

補助金評価シート

区分		補助根拠	(法令補助)・その他補助	開始時期	平成30年4月1日	終期	令和3年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	要保護世帯向け不動産担保型生活資金 新潟県社会福祉協議会が実施する「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度」の運用に必要な貸付原資を補助する。						
款・項・目	民生費 生活保護費 扶助費						
所属等	福祉部 福祉総務課 保護室			電話025-226-1178			

年 度		30年度(1年目)		元年度(2年目)		2年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	16,805	国 12,603	16,805	国 12,603	7,126	国 5,344
	決算(千円)	5,612	国 12,603	0	国 12,603	6,358	国 5,344
補 助 率		10/10		10/10		10/10	
目 標		65歳以上で500万円以上の居住用不動産を保有する要保護世帯15世帯に貸付ける。 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上	73.3%	11世帯				
	達成率 50%未満			46.7%	7世帯	46.7%	7世帯
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		事業者が発行する広報誌及びホームページに掲載					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 要保護の高齢者に対し一定の居住用不動産を担保として貸付ける生活資金の原資となっており、今後も引き続き補助を行うこととしたい。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 高齢による理解力の低下等により制度に対する本人の理解が得られない、居住用不動産の相続・名義変更の手続きが進まない、推定相続人の同意が得られない、などの理由により新規申請が見込より少なかったため。				
① 拡充・改善 ( 補助率, 補助額, 補助対象経費, その他 )    ② 継続    ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 新潟市の補助により要保護高齢者の自立助長が認められるため、事業継続とする。 今後は、成年後見人の利用や親族へのより丁寧な制度説明など、利用促進に向け指導・働きかけを進める。					